

# 玉掛け技能講習

## つり上げ荷重（制限荷重）1トン以上のクレーン等の玉掛け業務

クレーン、移動式クレーン、デリックもしくは揚貨装置の玉掛け業務に従事する方は、その作業の安全を守るために労働安全衛生法に基づく技能講習を修了しなければならないことが義務づけられております。

当振興会では、経験豊富な講師陣により現場に即応した玉掛け技能講習を行い、技能講習修了証を交付いたします。

実施日（3日間）クレーン関係講習会実施予定表にてご確認ください。

※諸事情により開催できないこともあります。

講習場所（公社）九州機械工業振興会 北九州市戸畑区中原新町1番1号（JR九州工大前駅徒歩3分）

対象者 18歳以上の方

受講料 一般者 16,500円（消費税10%含） 力学免除者 13,200円（消費税10%含）

テキスト代 1,680円（消費税10%含）

**受講料振込先 福岡銀行 八幡支店 （普）247811 （社）九州機械工業振興会**

※ 実施日の10日前までにご入金ください。振込手数料は依頼人（受講者）の負担でお願いします。

※ 納入した受講料などは返金できません。領収証の再発行はできません。

特例 ①免許取得者（クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置）、技能講習修了者（床上操作式クレーン・小型移動式クレーン）は申請により力学（3時間）が免除となります。【免許証・修了証の確認が必要です。】

②玉掛け特別教育修了者（6ヶ月以上の玉掛け業務経験者）

鉱山保安法該当者の方は実技試験の一部（合図免除）

申込方法 お電話にてご予約ください。（先着順にて受付、定員になり次第締め切ります）

受講申請書（厚紙）は、ご予約の時にお送りします。実施日10日前までに申請書を提出してください。

学科試験・実技試験合格の方に修了証交付。概ね1週間後、宅配便（送料無料）にて送付いたします。

必要な物 ①写真2枚（縦3cm横2.4cm）1枚は申請書に貼付け1枚は添付（裏面氏名記載）

②本人確認書類（運転免許証・住民票（個人番号の記載ないもの）など）③筆記用具（鉛筆と消しゴム）

④実技（3日目）は作業服と安全靴（運動靴）呼子笛をご用意ください。ヘルメットは無料貸出有。

⑤力学免除の方は該当する免許証・修了証の写しなど（初日に原本を確認いたします）⑥マスク

追講料 学科 2,200円・実技 2,200円（消費税10%含）【修了試験に不合格になり追講をご希望される方にいただきます】

※ 当会駐車場は台数に限りがありますので駐車できないことがあります、公共交通機関のご利用をお勧めします。JR九州は九州工大前駅（徒歩3分）

西鉄バスは工大入口（徒歩5分）・工大前（徒歩10分）が近くて利用しやすいです。

（備考）

お申込み先及び講習場所

公益社団法人 九州機械工業振興会

〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町1-1

電話 093(861)3001

FAX 093(861)3007

ホームページ <http://www.kyukishin.or.jp>

